

4 行財政改革の取組み

(1) これまでの行財政改革の取組み

本市は、平成 20 年 12 月、「北九州市基本構想・基本計画」の策定とあわせ、「北九州市経営プラン」(取組期間：平成 21～25 年度) を策定しました。

この経営プランに基づき、集中取組期間内(平成 21・22 年度)に 200 億円規模の収支改善に取り組むとともに、その後も市職員数の削減、事業の民営化・民間委託の推進などの行財政改革に継続的に取り組みました。

① 収支改善の取組み

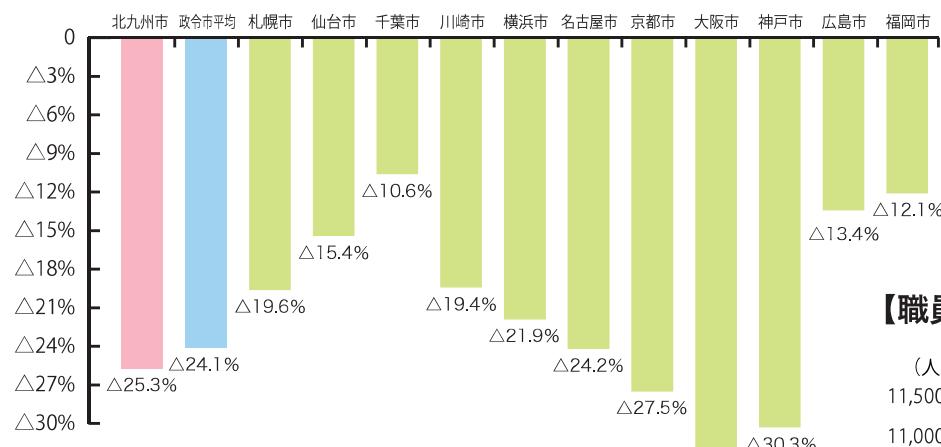
平成 21～25 年度の 5 年間の取組期間中に合計 361 億円の収支改善を達成しました。



② 市職員数の削減

市職員数については「北九州市行政改革大綱」に基づく取組みを始めた平成 8 年度と比べて約 25.3%(2,870 人) 減らしています。

【職員数の削減率(政令市比較)】(平成 8 年 4 月 1 日時点の職員数からの削減状況)



※ 総務省「平成 25 年 地方公共団体定員管理調査」による。

※ 平成 8 年度時点で政令市でない都市は除く。

【職員数の推移】



③ 公民パートナーシップの推進

【公民連携の取組み例】

民営化・民間委託等の推進

指定管理者制度^{※13}の導入

公の施設 527 施設のうち 275 施設で導入済
(平成 26 年 4 月 1 日時点)

経費削減効果 約 32 億円(平成 15 年度～25 年度)

- 図書館開館時間の延長
- 市営駐車場の長時間割引の設定
- 新規企画事業の実施 等

用語解説

※ 13 【指定管理者制度】 株式会社や NPO 法人などの民間事業者を「指定管理者」に指定し、市の公共施設の管理運営を委ねる制度です。

(2) これからの取組み

地方自治体を取り巻く社会経済状況が大きく変化する中、様々な行政課題に着実に対応するためには、都市の活力を生み出す新成長戦略に取り組むことと併せ、中長期的な視点で、政策実現の基盤となる行財政運営全般にわたる見直しを行いう必要があります。

平成26年度以降の行財政改革に関しては、平成26年2月に策定した「北九州市行財政改革大綱」に基づき取組みを進めます。

また、この大綱の具体的な取組内容を定めた「北九州市行財政改革推進計画」を毎年度策定し、見直しを行います。

なお、行財政改革の取組みの着実な推進に向け、市内部の体制に加え、新たに外部の有識者で構成する「北九州市行財政改革推進懇話会」を開催します。

北九州市行財政改革大綱

改革の柱

1. 簡素で活力ある市役所の構築
2. 外郭団体改革
3. 官民の役割分担と持続的な仕事の見直し
4. 公共施設のマネジメント

具体的な取組み

北九州市行財政改革推進計画 (毎年度策定)

行財政改革の推進体制

北九州市行財政改革
推進本部

市長を本部長とする庁内体制



北九州市行財政改革
推進懇話会

外部の有識者で構成する会議



【今後の取組みの方向性】

(1) 簡素で活力ある市役所の構築

時代・状況の変化に応じ、課題を的確に捉え、絶えず現状維持から現状打破を志向する「課題解決型・成果重視型組織」を構築するとともに、より一層の「簡素で効率的な組織・人員体制」を推進することによって、少数精銳のもとで、職員の意欲・能力が最大限発揮できる、簡素で活力ある市役所を構築します。

(2) 外郭団体改革

行政の補完的役割を担う外郭団体については、これまで外郭団体としての役割を終えているものの廃止や、直営化や民間活用等機能の代替により、団体の統廃合に取り組んできました。

今後も、外郭団体の存在理由を含め、その運営について、「市の政策の一翼を担い、市が直接担うより効果的かつ効率的な事業運営ができ、民間委託等でできない、または適さない」という役割に照らして妥当であるか、絶えず見直しを行っていきます。

(3) 官民の役割分担と持続的な仕事の見直し

①官民の役割分担

「民間にできることは民間に委ねる」という考え方に基づき、これまで市が直接行ってきた業務等を、市が行う必要性やサービス水準、コスト等の視点から十分検討し、行政サービス水準の維持・向上やコスト削減等を図ることができるものは、積極的に民間委託等を進めます。

②持続的な仕事の見直し

市の取り組む事業等について、現在の行政課題に対する必要性等の観点から点検を実施し、見直し・改善を図ります。加えて、毎年度実施する行政評価により、事業の有効性・経済性・効率性などを検証した上で、予算編成に活用していきます。

(4) 公共施設のマネジメント

本市は、五市合併の影響等によって他都市と比べて多くの公共施設を保有しており、近い将来、大規模改修や更新に多額の費用が必要になります。そのため、市の将来を見据え、真に必要な施設については整備・更新する一方で、全体の保有量を抑制する観点から、施設の複合化や多機能化を進めるとともに、整備当初の使命が薄れた施設は廃止するなど、選択と集中による公共施設マネジメントに取り組みます。

この取組み目標として、少なくとも「今後40年間で保有量を約20%削減する」ことを目指します。

〈取組みの方向性〉

